

小牧岩倉衛生組合契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

小牧岩倉衛生組合
管理者 小牧市長 山下 史守朗

小牧岩倉衛生組合規則第4号

小牧岩倉衛生組合契約規則の一部を改正する規則

小牧岩倉衛生組合契約規則（昭和55年小牧岩倉衛生組合規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表1の項中「130万円」を「200万円」に改め、同表2の項中「80万円」を「150万円」に改め、同表3の項中「40万円」を「80万円」に改め、同表4の項中「30万円を」を「50万円」に改め、同表6の項中「50万円」を「100万円」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。